

重点的に取り組む経営課題

経営課題5 【在宅医療・介護連携の推進】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間で念頭に設定＞

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制が構築されている。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行していることから、厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的かつ包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指した取組を推進してきた。平成26年に介護保険法の改正により、地域包括ケアシステムの構築を図る地域支援事業の包括的支援事業として、新たな「在宅医療・介護連携推進事業」の実施をはじめとした取組の強化・充実が図られた。

大阪市において、総人口は人口減少局面に向かい、将来の人口構成比をみると、少子高齢化の進行が予測される。

高齢者人口については、前期高齢者（65～74歳）人口が、平成27（2015）年から令和7（2025）年まで、いったん減少する傾向がみられるが、令和12（2030）年以降は再び増加に転じる。後期高齢者（75歳以上）人口は「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる令和7（2025）年まで急激な増加が続く、その後は減少に転じると予測される。〔資料1〕（大阪市人口ビジョン（政策企画室）より）

介護保険統計資料（福祉局）によると、高齢者の要介護認定者が増加しており〔資料2〕、また、大阪市高齢者実態調査結果（福祉局）によると、現在の住宅に住み続けたいと希望する高齢者が半数以上いる〔資料3〕ことから、在宅医療と介護サービスが連携していくことが求められている。

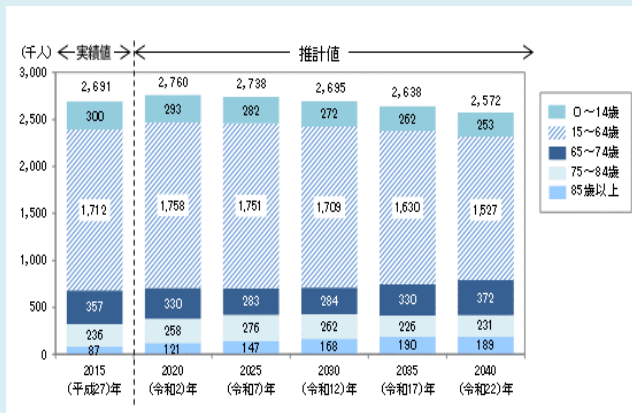
【大阪市高齢者実態調査結果（令和2年3月発行）より抜粋】

- ・「介護保険の居宅介護サービスを受けながら、または家族などの介護を受けながら現在の住宅に住み続けたい」高齢者 54.7%
- ・介護支援専門員が業務を行ううえで「医療機関等との連携がうまくとれない」ことを課題として考えている（7位/16項目中）23.0%
- ・介護支援専門員がサービス担当者会議の開催にあたり、「主治医との日程調整」が困難であると感じている（1位/10項目中）82.2%

【人口動態統計より抜粋】

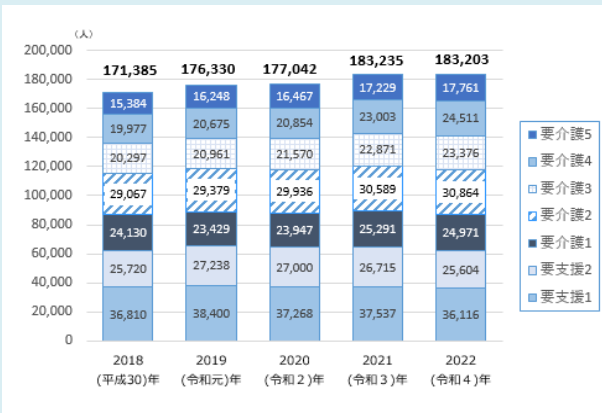
- ・居宅等死亡者割合〔資料4〕

大阪市 年齢5区分別将来推計人口〔資料1〕



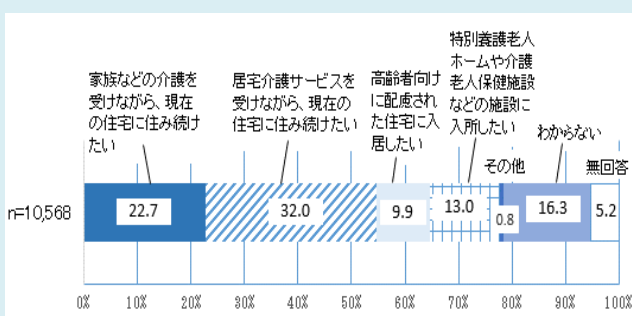
大阪市人口ビジョン（政策企画室）

介護度別・要介護（要支援）認定者数の推移〔資料2〕



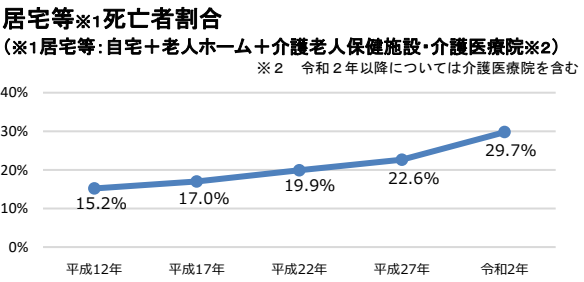
介護保険統計資料（福祉局）

介護や支援が必要になった場合に希望する暮らし方〔資料3〕



大阪市高齢者実態調査報告書（令和2年3月）
（本人調査）（福祉局）

居宅等死亡者割合〔資料4〕



人口動態統計（大阪市）

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因）

- ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)まで急激な高齢化が進展する。
- ・高齢者は、慢性疾患による受療が多く、医療と介護の両方のニーズを必要とする。
- ・在宅での生活を希望する高齢者が半数以上いることから、在宅での医療の提供体制について確保する必要がある。
- ・本市においては、65歳以上の単独世帯の割合が、全国と比べ極めて高く、地域で支える体制づくりが必要であると考えられる。
(65歳以上の単独世帯の割合 令和2年(2020年)大阪市:45.0% 全国:29.6%)
- ・介護支援専門員の約1/4が、医療機関との連携が取りづらいと感じており、スムーズな連携が必ずしもできていないことから、医療と介護関係者の顔の見える関係づくりが必要と考えられる。
- ・地域医療構想では、在宅医療需要量は2013年から2025年にかけて約1.6倍になると予測されている。
- ・地域の医療・介護関係者の連携を実現するには、お互いの職種や役割を理解し、スムーズな連携をするための切れ目のない在宅医療と介護のサービス提供の仕組みづくりが必要である。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

○介護保険法に基づく地域支援事業における在宅医療・介護連携を推進するため、以下の内容を局、区役所、相談支援室において役割分担※し、全区で実施していく。

現状分析・課題抽出・施策立案

- ・地域の医療・介護の資源の把握
- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

対応策の実施

- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ・医療・介護関係者の研修
- ・地域住民への普及啓発

対応策の評価・改善

在宅医療・介護連携に関する広域連携

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)など他の地域支援事業との連携

※局、区役所、相談支援室の役割は以下のとおり

- ・現状分析・課題抽出・施策立案は、区役所において実施
- ・対応策の実施は、区役所及び各区地区医師会等に「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業(在宅医療・介護連携相談支援室)」として委託実施
- ・在宅医療・介護連携に関する広域連携及び介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)など他の地域支援事業との連携は、健康局において実施

各区において、区役所と在宅医療・介護連携相談支援室が連携し、地域特性やニーズに応じた取組みを推進できるよう支援をしていく。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

自己評価

- ・医療・介護関係者等からなる大阪市内在宅医療・介護連携推進会議において、事業評価指標の再設定を行うなど、事業の課題や対応策について検討を行った。
- ・区役所実務者と在宅医療・介護連携支援コーディネーターに対し、各種研修会や活動報告会を開催して情報提供や情報交換を行う等により、各区の実情に応じた取組ができるよう支援を行った。
- ・医療と介護の連携に必要な情報を随時提供するなど継続した支援を行った。
- ・以上のように、在宅医療・介護連携推進事業における課題にかかる各種取組項目について計画どおり実施することができ、取組の成果として、健康局が実施する多職種研修会の参加者アンケートにおいて介護支援専門員が「他職種との連携がとれていると感じている割合」92.6%と、アウトカム指標を達成することができた。
- ・医療と介護関係者が連携強化を図り、在宅医療と介護が包括的かつ継続的に提供できる体制を深化・推進するため、引き続き必要な支援を行っていく。

めざす成果及び戦略 5ー1 【在宅医療と介護サービスが一体的かつ継続的に提供できる体制の構築】

めざす状態＜概ね3～5年間で念頭に設定＞				
医療・介護関係者などの多職種が情報共有や連携強化を図り、在宅医療と介護が包括的かつ継続的に提供できる体制を構築する。				
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）	アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体
大阪市高齢者実態調査（令和7年度調査予定）において、介護支援専門員が課題として考えていることへの回答について、「医療機関等他の施策分野との連携がうまくとれないと感じている」割合を20%未満とする。 ただし、大阪市高齢者実態調査が実施されない年度については、健康局が実施する多職種研修会において、介護支援専門員が「他職種との連携がとれていると感じている」割合を80%以上とする。	A:達成 B:未達成	A	A	A
	前年度実績	当年度実績		
	大阪市高齢者実態調査（令和4年度調査）において、介護支援専門員が課題と考えていることへの回答について、「医療機関等他の施策分野との連携がうまくとれないと感じている割合」19.7%	健康局が実施する多職種研修会の参加者アンケートにおいて、介護支援専門員が「他職種との連携がとれていると感じている割合」92.6%（参考R3 88.2%）		
戦略（中期的な取組の方向性）	課題			
・在宅医療と介護が包括的かつ継続的に提供できるよう、局、区役所、相談支援室の課題を整理し、各々が連携して推進するための支援を行う。 ・切れ目のない在宅医療と介護のサービス提供の仕組みづくりをめざす。	今後進展する高齢化へ対応できるよう、これまでに構築してきた在宅医療と介護が包括的かつ継続的に提供できる体制を深化・推進していく必要がある。			
	今後の対応方向 引き続き切れ目のない在宅医療・介護サービスが提供できるよう取り組みを進めていく。			

具体的取組5ー1ー1 【関係者の連携体制構築に向けた取組みへの支援】

		3決算額	195百万円	4予算額	199百万円	5予算額	198百万円
当年度の取組内容		当年度の取組実績					
切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築のため、平成28年度から順次「在宅医療・介護連携相談支援室」を各区に設置し、在宅医療・介護連携に関する相談支援業務、医療・介護関係者の情報共有の支援等について委託実施している。本市においては、局・区役所・相談支援室が連携を図りながら本事業を進めている。市域全体に対する課題の把握や対応策等については、局で開催する「大阪市在宅医療・介護連携推進会議」において関係団体等と協議し、検討を行っている。そこでの意見も踏まえて事業を推進していけるよう、各区役所に対しては、相談支援室との連携などの取組みが円滑に進められるように、区役所実務者向け研修会等により支援する。また、相談支援室が区実務者との連携も図りつつ、地域の医療・介護の関係機関とも連携を密にしながら円滑に業務展開できるよう、健康局において多職種連携にかかる研修会を開催する等の支援を行う。		【市域全体に対する課題の取組み】 ・大阪市在宅医療・介護連携推進会議の開催(年3回):7/21、12/22、3/22 ・区役所・相談支援室取組み調査による事業の推進における課題の把握:年2回 ・国の動向や先駆的な活動を実施している他都市状況の情報提供:随時					
		【区役所・相談支援室への支援】 ・区役所実務者・コーディネーター合同研修会(年2回):6/29、1/18 ・地域支援事業との4事業合同研修会(年1回):11/24 ・区担当者等説明会(年1回):5/29 ・広域連携にかかる多職種研修会(基本保健医療圏単位):9/19、9/28、9/29、10/5 ・在宅医療・介護連携相談支援室 活動報告会(年1回):2/26					
【市域全体に対する課題の取組み】 ・大阪市在宅医療・介護連携推進会議の開催(年3回) ・区役所・相談支援室取組み調査による事業の推進における課題の把握 ・国の動向や先駆的な活動を実施している他都市状況の情報提供							
【区役所・相談支援室への支援】 ・区役所実務者・コーディネーター合同研修会(年2回) ・地域支援事業との4事業合同研修会(年1回) ・区担当者等説明会(年1回) ・広域連携にかかる多職種研修会(基本保健医療圏単位) ・在宅医療・介護連携相談支援室 活動報告会(年1回)							
プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)		プロセス指標の達成状況					
健康局が実施する多職種研修会の参加者アンケートで、「今後の業務に活かせる」と回答した割合80%以上		A:達成 B:未達成					A
【撤退基準】 多職種研修会の参加者アンケートで、「今後の業務に活かせる」と回答した割合が50%以下であれば、開催方法や内容も含めた支援方法について再検討する。		プロセス指標の当年度実績 多職種研修会の参加者アンケートで「今後の業務に活かせる」と回答した割合:93.4%					
前年度までの実績							
(これまでの取組み) ・在宅医療・介護連携相談支援室の設置(H29.10〜24区設置完了) ・大阪市在宅医療・介護連携推進会議(H28年度〜) ・区役所・相談支援室取組み状況調査実施(H26年度〜) ・区役所実務者・コーディネーター合同研修会(H29年度〜) ・地域支援事業4事業合同研修会(H29年度〜) ・区新任担当者等説明会(R元年度〜) ・多職種研修会(R元年度〜) ・在宅医療・介護連携相談支援室 活動報告会(H30年度・R4年度)							